

江南市ごみ処理基本計画（改訂版）（案）の概要

計画策定の背景と目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき策定するものであり、環境基本法に基づく環境基本計画等との整合を図り、今後の廃棄物行政における長期的・総合的な指針となるものです。

江南市においては、ごみ処理基本計画を平成27年3月に策定し、令和元年度を中間目標年度、令和6年度を目標年度として、ごみの減量、循環型社会の形成に向けた様々な施策を取り組んできました。その結果、家庭系可燃ごみは横ばい、埋立ごみは増加と減少を繰り返しており、粗大ごみは微増傾向、資源ごみ、集団回収、事業系ごみは減少傾向となっています。総排出量でみると、減少しています。

今回、計画期間における中間目標年度を迎えるにあたり、現状のごみ排出量や人口の動向、新たな施策の取り組みを反映し、計画の中間見直しを行います。

目標の達成状況

現行のごみ処理基本計画の施策により、1人が1日に排出するごみの量はおおむね減少し、県内の他の自治体と比べて優れた水準に達しています。平成30年度の実績では、家庭系可燃ごみ及び事業系ごみでは目標値を達成していますが、家庭系埋立ごみ及び粗大ごみについては非達成となりました。

＜現行計画で設定した目標値＞				
種類	H25 実績値	H30 目標値	H30 実績値	達成 状況
家庭系ごみ 1人1日あたり排出量(g/人日)				
可燃ごみ	397	392	390	達成
埋立ごみ	10	9	10	非達成
粗大ごみ	26	26	29	非達成
事業系ごみ 1人1日あたり排出量(g/人日)				
	138	136	125	達成

計画の主な課題

江南市において現状解決すべき課題のうち、ごみの減量・資源化に関する課題としては以下のものがあります。

- ・ごみの減量に向けた取り組みを一層推進する必要がある
- ・紙類の分別排出の促進に向けた情報提供及び環境の整備を行う必要がある
- ・事業系ごみにおける資源ごみの分別排出を促進する必要がある
- ・食品廃棄物の発生抑制の手段を普及する必要がある

計画の基本的事項

江南市では、計画の主な課題を解決するため、これまで実施してきた施策に新たな施策を加え、循環型社会の実現を目指して、計画の基本理念は、現行計画を踏襲して以下のとおり設定します。

計画の基本理念

環境負荷を最小限に抑え

資源を有効利用する 協働・循環型のまち



計画人口

江南市の将来人口は、次のように設定します。平成 30 年度の実績と比較して、江南市の人口は徐々に減少すると予想しています。

計画人口 (人)	
H25	101,235
H30	100,494
目標年度推計値	R6 98,757

計画の数値目標

計画の数値目標は、江南市のごみ排出の現況や人口の動向、新たな施策の取り組みなどを考慮して目標値を設定しました。

なお、家庭系ごみ、事業系ごみともに総排出量で設定し、1人1日あたりの排出量は参考値としました。

種類	H30 実績値	R3 目標値	R6 目標値
家庭系ごみ総量(t)			
可燃ごみ	14,317	13,816	13,652
埋立ごみ	367	365	360
粗大ごみ	1,077	1,099	1,113
事業系ごみ総量(t)			
可燃ごみ	4,601	4,440	4,387

＜参考値＞

種類	H30 実績値	R3 目標値	R6 目標値
家庭系ごみ1人1日排出量(g/人日)			
可燃ごみ	390	379	379
埋立ごみ	10	10	10
粗大ごみ	29	30	31

基本理念の達成のために

基本方針と基本的な施策は、以下のとおりです。

基本方針

ごみの減量化に関する
意識の高揚と行動の促進

基本的な施策

- (ア) 広報、ホームページ、回覧等による市民・事業者への啓発(情報提供)
- (イ) 啓発イベントの開催
- (ウ) ごみ減量懇談会・意見交換会の開催
- (エ) ボランティア分別指導員の養成・活動推進
- (オ) ごみ処理・リサイクル施設見学会の開催
- (カ) 事業所向けごみ処理手引書の作成・改訂
- (キ) 多量のごみ排出事業者に対する減量化啓発・指導の徹底
- (ク) 小中学生に対する環境ポスター等の募集及び表彰
- (ケ) 小中学生（親子）向け環境学習の実施
- (コ) ごみ減量等に関する出前講座の実施
- (サ) ごみ処理費用負担の適正化

ごみの発生（排出）
取り組みの推進
抑制と再使用の

- (ア) レジ袋削減の推進
- (イ) 食品ロス削減に向けた取り組みの推進
- (ウ) 生ごみ処理機器設置に対する補助
- (エ) 家庭用品等の不用品交換による資源有効利用の促進
- (オ) フリーマーケット等に対する開催支援
- (カ) フードバンク活動の普及
- (キ) 家庭からの剪定枝・草の分別排出の促進

高度利用の促進
循環資源の

- (ア) 小型家電リサイクルの促進
- (イ) 家庭からの紙類の分別回収の促進
- (ウ) 事業所に対する紙類の分別回収の促進
- (エ) 資源ごみ回収拠点・回数の充実
- (オ) 資源ごみ分別品目・処理方法の見直し
- (カ) 食品関連事業者の食品廃棄物リサイクルの促進
- (キ) 資源ごみ集団回収の促進

安全・安心なごみの
適正処理体制の確保

- (ア) 安定的な収集運搬、中間処理の実施
- (イ) 広域処理を見据えた新可燃ごみ処理施設の整備
- (ウ) 江南市一般廃棄物最終処分場の安定稼働
- (エ) 全市の環境美化活動の実施
- (オ) 市民、事業者の清掃活動に対する支援
- (カ) 不法投棄、資源ごみ持ち去り防止パトロールの強化
- (キ) 不用品回収業者に対する指導の強化
- (ク) 災害時・荒天時の収集体制の確立
- (ケ) ごみの排出困難者に対する支援

計画の推進体制

●市民・事業者・行政の組織体制の活用

1) 江南市廃棄物減量等推進協議会

市民、事業者、行政からなる「廃棄物減量等推進協議会」により、市は発生抑制・資源化・廃棄物処理に係る情報などを提供し、各主体がそれぞれの立場で意見交換を行い、適正なごみ処理に向けての共通認識を形成、普及していきます。

2) 江南市廃棄物減量等推進員

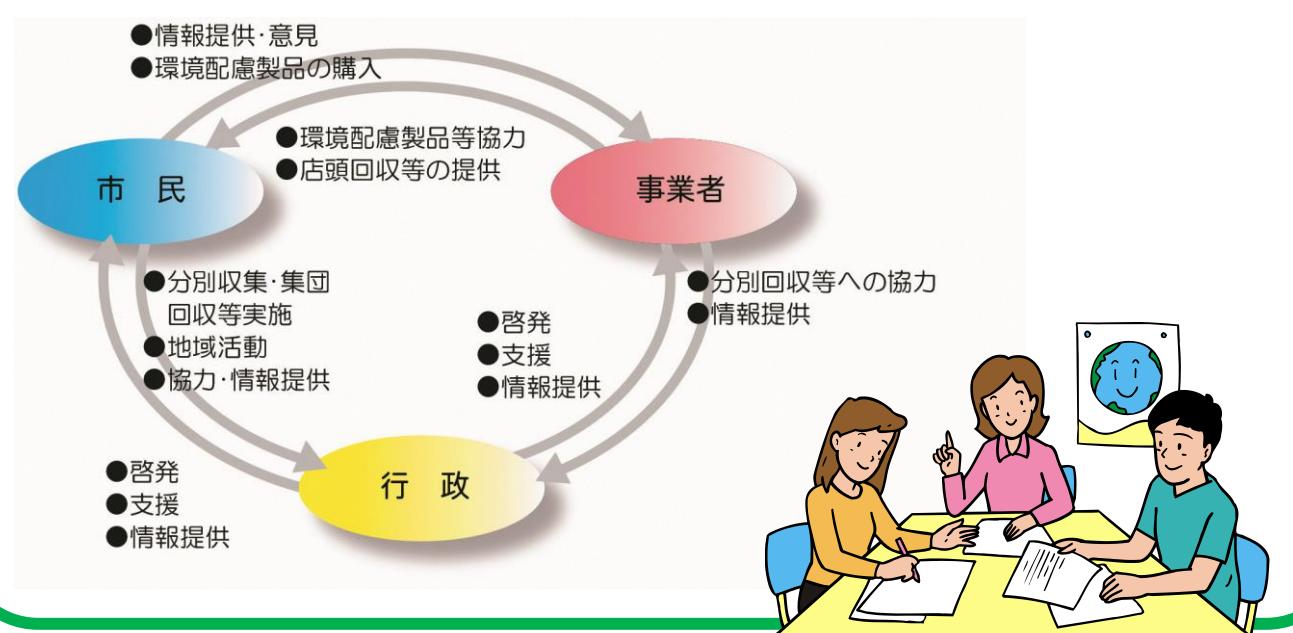
廃棄物減量等推進員は、環境問題やごみ処理に関する知識を持つ人、あるいはこれらに関する講習を受けたものに委嘱し、推進員はごみの減量化に向けた各種活動を行います。

●施策の啓発及び推進

廃棄物の減量及び適正処理を長期的かつ総合的に進めるとともに、重点的取り組みの推進にあたっては、広報、ホームページ、チラシの回覧等により効果的な啓発に努めます。

●広域処理体制の強化

現在、可燃ごみ、プラスチック類、粗大ごみ等は、江南市、大口町、扶桑町で構成する江南丹羽環境管理組合において処理を行っています。今後も関係市町間で相互調整を行い、新ごみ処理施設建設の供用開始にあわせ、ごみ処理体制の検討も行います。



【問い合わせ】

江南市 経済環境部 環境課

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90 番地

tel: 0587-54-1111 (代表) <http://www.city.konan.lg.jp/>

令和2年3月発行